統一QR「JPQR」普及事業のお知らせ 総務省

統一QRの導入で、手数料等の優遇が受けられます!

対象期間:2019年8月1日~2020年1月31日 (QRサービスにより開始時期は異なります)

全国に先駆けて長野県で導入!統一QR「JPQR」とは?



[OOPav |

導入してみたいけど、 種類が多くて現場が大変…



JPQ?

∖これ1つでOK∕

国内のQR決済事業者(○○Pay)を1つのQRにまとめ お客様にとってスムーズな支払いを実現する国の取り組みです

今、統一QRに申込むメリットは?

決済手数料等優遇

−括申し込みOK

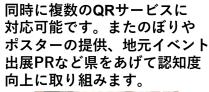
複数の国内QR決済サービスと 一度の申込で同時契約が可能 です。一社一社と手続きする 事務負担が軽減されます。

※メールアドレスが必要です



集客力UP

期間中の申込で、通常よりも 低廉な決済手数料(最大1.8% 程度)で契約が可能です。







さらに

※契約には、審査が発生します。決済手数料率は、各QRサービスにより異なります。

<u>経済産業省「キャッシュレス・消費者還元事業(ポイント還元事業)」への同時申込も可能です!</u>

※条件に該当する場合は、本事業に参画する決済事業者に経産省事業への登録要請の提出が可能です。必ずしもポイント還元事業の対象加盟店としての登録が実施されることを担保するものではありません。また、登録のために追加の確認手続等が発生する可能性があります。
※本事業の決済事業者以外への提出も希望する場合は、別途その事業者が指定する方法で、申し込む必要があります。

統一QR、どのQRサービスが利用できる?

au Pay



J-Coin Pay









統一QR、いつから利用できる?いつまで優遇?

2019年8月より、全国に先駆け長野県で統一QRの導入を開始する予定です まずは店舗説明会にお越しいただき、申込頂くと期間中の手数料等の優遇が受けられます お申込受付は、6月2日説明会開始日より開始いたします

2019 2020 6月 7月 9月 12月 1月 5月 8月 10月 11月

契約申込期間

統一QR決済の利用開始/手数料等優遇期間 (2019年8月1日~2020年1月31日)

※期間中および期間終了後の手数料率は、各QRサービスにより異なります。

※利用開始時期は、QRサービスにより異なる場合があります。詳しくは説明会へご参加ください。

統一QR導入までの流れ

説明会への参加

説明会にて事業概要や、各QR サービスの特徴、申込可能な QRサービス、決済手数料等に 関してご説明します。

加盟申し込み・審査

申込書に必要事項をご記入いただき、不備などがないかチェックを 行います。その後、各決済事業者 にて審査を行います。

スタートキット到着

「JPQR」の加盟店ステッカーやミニ のぼりなど、加盟店広報に必要な資材を郵 送します。各決済事業者毎の利用開始手続 き後、決済が可能となります。

お申込に必要な書類 (説明会へご持参ください!)

以下の必要書類を店舗説明会にお持ちください。

- ① 許認可写し ※許認可写しのある業種の方のみ
 - …飲食店・宿泊業・卸売/小売業・運輸業・サービス業・製造業・医療福祉・不動産業・鉱業・建設業の方等
- ② 本人確認書類のコピー(有効期限内) ※個人事業主の方のみ
 - …運転免許証(表裏両面)、日本国発行パスポート(顔写真付きページ+住所記載欄) いずれかひとつ
- ③ 登記簿謄本(発行日より3ヶ月以内) ※法人の方のみ
- ④ 事業内容が確認できるホームページをお持ちでない方は、事業内容がわかる資料
 - …各行政機関発行の許認可証、会社案内、パンフレット、チラシなど
- ⑤ 店舗内観・外観の写真コピー
- ⑥ 金融機関お届印(ゆうちょPay利用の場合のみ)
 - …ゆうちょ銀行総合口座(通常貯金)お届け印が必要。口座未開設の方は、事前の口座開設も必要。

※片面・A4用紙コピーをご用意ください。

説 明 会【上田会場】開催日程

※申込方法・・・下記の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい ※①~③各日の開催内容は同一の説明内容となります

開催日	時間(予定)	会場	
① 6月17日 (月)	14:00 ~ 16:00	上田商工会議所5Fホール 〒380-8522上田市大手1-10-22 2 0268-22-4500	
② 6月17日(月)	18:00 ~ 20:00	上田商工会議所 5 Fホール	
③ 7月4日 (木)	14:00 ~ 16:00	上田商工会議所5Fホール	

説明会の申込に関するお問い合わせ先:上田商工会議所中小企業相談所 TEL:0268-22-4500

事業実施主体:総務省「統一QR「JPQR」普及事業」事務局 総務省「統一QR「JPQR」普及事業」は県内の商工会議所・商工会、長野県等の協力のもと、実施しています。

「統一〇R普及事業」説明会【上田会場】 申込用紙

上田商工会議所中小企業相談所 行(FAX:0268-25-5577) 令和元年 月 日

参加希望日 (上配日程①~③をご覧いた だきびを入れてください)		電話	()
フリガナ 氏 名		メールアドレス	@
事業所名		参加人数	名
ご所属の商工会 ・商工会議所名	上田商工会議所		
その他伝達事項			